

令和8年3月定例会 福祉環境委員会委員長報告

21番 和田 一成でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、福祉環境委員会に付託されました議案及び
請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

福祉環境委員会に付託されました20件の議案につきましては、全て原案を可決すべ
きものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申
し上げます。

初めに、議案第1号 令和8年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第3款 民生
費、第1項 社会福祉費について申し上げます。

民生委員・児童委員についてであります。

本委員会では、さきの12月定例会の委員長報告において、民生委員・児童委員が活
動しやすい環境整備に取り組むよう要望したところですが、これを受けて、市からは、
新年度、民生委員・児童委員の担い手を確保し、市内全地区で安定的に活動ができる
よう活動費を増額するとともに、引き続き、相談や悩み事などに対してのQ&Aを配
布するなど、支援体制を継続するとの説明がありました。

しかしながら、民生委員・児童委員からは、住宅密集地や中山間地域など、地域の
違いによって、活動するために必要な交通費等の経費負担に不公平感が生じていると
いう意見や、活動費が定額であるため、本来実施したい活動に制限が生じているとい
った意見があります。また複雑なプライバシーの問題にどこまで踏み込んでよいのか
悩みを抱えている民生委員・児童委員も存在します。

このことから、活動費の柔軟な運用と悩み事などを一人で抱え込ませないための相
談・支援体制の強化について、引き続き、積極的に取り組むよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第3款 民生費、第2項 児童福祉費、及び議案第25号
長野市特別職の職員の給与並びに旅費及び費用弁償に関する条例の一部を改正する
条例のうち、子供の相談窓口に関連して申し上げます。

市では、権利侵害を受けた子供の速やかな救済を図るため、公的第三者機関である子どもオンブズパーソンとこれを補佐し日常的な相談対応等を行う子ども相談・調査員などで構成される相談窓口として、（仮称）長野市子どもの権利相談室を開設する予定とのことであります。

これにより、既存のこども総合支援センターあのをとと相互に連携しながら、権利侵害に係る様々な相談にきめ細かく対応するとともに、子供の権利についての周知・啓発、子供の意見表明の機会の確保などについても推進していくとのことであります。

については、今まさに権利侵害からの救済を必要としている子供たちのためにも、新年度、できる限り早い時期に子どもオンブズパーソンの設置及び相談窓口の開設を行うよう要望いたしました。

さらに、権利侵害に係る相談に対して適切な対応ができるよう、今後、子ども相談・調査員の研修を充実させるとともに、子供の権利に関する周知・啓発活動についても、子供や一般市民、事業者など、対象者に合わせた取組とするよう、併せて要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第4款 衛生環境費、第1項 保健衛生費について申し上げます。

A Y A世代等メンタルヘルスケア対策についてであります。

この事業は、新年度から自殺対策強化の一環として新たに実施されるもので、15歳の義務教育終了後から30歳代のA Y A世代を中心として、公認心理師による個別相談を行うなど、ライフステージに沿ったメンタルヘルスケアを包括的に行う事業となります。

市内の自殺者数については、全体としては減少傾向にありますが、全国平均と比べ20代、30代のA Y A世代の自殺者が多いという課題があります。

自殺対策については、民間企業等でも取り組まれていることから、今後、様々な機関とも連携しながら、引き続き、自殺者を減らす取組を一層進めるよう要望いたしました。

また、本事業の実施による効果を検証し、機会を捉えて議会へ報告することも併せて要望いたしました。

次に、請願の審査について申し上げます。

初めに、請願第1号 消炎鎮痛剤や抗アレルギー薬など、薬の追加負担を行わないことを求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「OTC類似薬の追加負担については、患者の薬代が増えることや、医療機関への受診控え、薬の適正使用が難しくなるなどといった問題が懸念されており、国の社会保障推進審議会においても、委員から同様の問題が示されている。また、1人当たりになると少額な社会保険料の軽減のために、日本の公衆衛生や経済などに悪影響を与えるこの制度設計はやめるべき。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「請願の趣旨は理解するが、医療費増加で保険財政は厳しさを増している。今回の見直しは全ての医療ではなく、市販でも購入できる薬に限定したものであり、限られた保険財源を重い病気など本当に必要な分野に重点化することには一定の合理性があると考え。将来的な制度維持の観点から本請願には賛成できない。」「国では、医師が医療上必要とする方などからは特別の料金は徴収しないなど、配慮すべき方に対してはしっかりと配慮するよう検討していることから、広く皆で負担していただくことも必要と考える。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年3月定例会 経済文教委員会委員長報告

17番 箱山 正一でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、経済文教委員会に付託されました議案及び
請願の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

経済文教委員会に付託されました17件の議案につきましては、全て原案を可決すべ
きものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申
し上げます。

初めに、議案第1号 令和8年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第6款 農林
業費、第1項 農業費について申し上げます。

農業プラットフォーム構築事業についてであります。

本事業は、農地の担い手、農地の状況や所有者、耕作者などの情報を一元的に収集・
整理しデータ化をして、将来の農地利用の見通しを分かりやすく見える化することで、
多様な農業者がこれを活用し、農地の有効活用や担い手確保を進め、持続可能な地域
農業の実現を目指すものです。令和8年度に構築し、令和9年度の本格稼働を目指す
との説明がありました。

また、既に、企業誘致を目的とした農業プラットフォームの構築には、本年度より
着手しており、農業法人や企業の農業参入を促進するツールとして活用するなど、全
国に先駆けた取組として長野市モデルが大きな注目を集めているとのことでした。

本事業は、農業者の育成や農業業務の効率化に貢献するだけでなく、農業者自身が
自らの農業の未来を描くための有効な手段となることが期待されます。農業委員との
連携を図りながら、本事業の積極的な推進を要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第7款 商工観光費、第1項 商工費について申し上げ
ます。

物価高騰対策緊急事業者支援パッケージ事業についてであります。

本事業は、食料品価格等の物価高騰などの影響を受けている市内中小企業・小規模

事業者に対し、国の重点支援地方交付金を活用して、機械設備等の導入や店舗改修、職場環境の整備に係る費用の一部を支援することにより、業務の効率化や生産性の向上、人員確保を図るものです。

また、事業終了後には、事業者へのアンケート調査や経済団体等へのヒアリングを通じて、事業の効果を検証するとの説明もありました。

物価高騰などによる厳しい経営環境が続く事業者にとって、このような支援は、経営のモチベーション向上に寄与し、業務改善を通じて事業者の体力強化、ひいては賃上げにもつながることが期待されます。

つきましては、より多くの事業者に本事業が活用されるよう、丁寧な周知と適切な予算執行に努め、地域経済の維持・活性化につながる取組となるよう要望いたしました。

続きまして、同じく歳出、第10款 教育費、第5項 社会教育費について申し上げます。

エンジン01文化戦略会議負担金についてであります。

本負担金は、来年度開催されるイベント、「エンジン01in長野」の地元実行委員会に対し、その運営に要する経費などを負担するものです。

3日間にわたって開催されるオープンカレッジでは、各分野で第一線に立つ著名講師陣が一堂に会し、100程度のプログラムを通じて「知の交流」を行い、参加者の知的好奇心を高め、また、中学校では講師による「出張授業」も計画され、人生観や挑戦することの意義等について生徒と向き合う場を創出することです。

エンジン01文化戦略会議は、子供たちにとっても本物に触れ、感じていただくことができる、人生の転機にもなり得るイベントであることから、プログラム構成等を一層充実させるとともに、市内だけでなく市外・県外からも多くの方々に来ていただけるよう、積極的な広報活動を要望いたしました。

さらに、大会テーマをはじめ全体を通して長野市の要素を十分取り入れ、長野市らしさを積極的にアピールし、善光寺御開帳にもつながる活気に満ちた構成とすることを要望し、本大会に期待の意を表しました。

次に、議案第45号 芋井飯綱辺地総合整備計画の変更について申し上げます。

本議案は、整備計画のうち、旧飯綱高原スキー場駐車場跡地に整備する天然芝グラウンドの着工に向けて実施設計を進めていたところ、当初、想定していなかった追加の対応工事が必要であることが判明したことにより、その財源として見込んでいる辺地債の計画の変更が必要となったものです。

様々な要因が重なり、結果として大幅な事業費の増加に至ったことは理解できますが、今後はさらなる注意を払い、綿密な現地調査や確実なスケジュール管理により、事業を進めていくことが求められます。その上で、この長野市の強みを活かした未来への戦略的投資によって、その成果が確実に経済の好循環を促進し、市民に実質的な価値をもたらすことを、一層明確に示していくよう要望いたしました。

また、現在、飯綱町でも飯綱東高原にグラウンドの整備を予定しているとのことです。高原エリアに複数の施設が完備されることは、本市にとっても大きなメリットとなることから、今後、連携をさらに強化していくことを要望いたしました。

最後に、請願の審査について申し上げます。

請願第2号 「最低賃金法の改正と中小企業支援策の拡充を求める意見書」の採択を求める請願について申し上げます。

本請願の審査に当たっては、参考人の出席を求め、意見聴取等を行いました。

まず、採択すべきものとして、「最低賃金を全国一律の制度に改正しなければ、都市部への若者の人口流出や地域間格差の拡大が進み、地方の経済力が低下する。労働者の健康で文化的な生活を保障するため、そして経済を好循環させるために本請願を採択し、意見書を提出すべきである。」との意見が出されました。

一方、不採択とすべきものとして、「長野県をはじめ全国47都道府県それぞれに、社会情勢や経済情勢が違っている中で、最低賃金を一律に改正することは厳しいのではないか。」、「請願項目には、最低賃金1,700円を実現することとあるが、請願の本文にはその根拠が十分に示されておらず、試算についても疑問点が残る。政府が2020年代に最低賃金を1,500円に引き上げることを目標にしている中で、唐突な数字ではないか。」、「大手企業は体力があるが、中小企業はそこまでの余裕はない。したがって、最低賃金の引上げだけを優先するのは適切ではなく、企業支援に力を入れるべきで、企業の体力が増せば、適切な賃金の引上げが実現できる。」との意見が出されました。

以上の論議を踏まえ、採決を行った結果、賛成少数で不採択とすべきものと決定い

たしました。

以上で報告を終わります。

令和8年3月定例会 建設企業委員会委員長報告

20番 桜井 篤でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

建設企業委員会に付託されました11件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和8年度長野市一般会計予算、歳出、第8款 土木費、第5項 土地区画整理費のうち、都市再開発事業費について申し上げます。

長野駅前B-1地区市街地再開発事業及び新田町交差点周辺整備等を含めた中心市街地の整備は、都市機能の更新が図られ、市のブランド力向上も見込める、公共性の高い事業です。

このうち、長野駅前B-1地区の再開発事業を進める準備組合では、組合設立に向けた合意形成などを行っているところでありますが、昨今の建設工事費の高騰による事業採算性への影響などもあり、事業計画の作成や関係者との調整に時間を要しております。

つきましては、早期の組合設立及び事業着手に向け、事業計画に応じた柔軟かつ適切な支援を行うよう要望いたしました。

次に、議案第38号 長野市定住促進住宅の設置及び管理に関する条例及び長野市特定公共賃貸住宅の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について申し上げます。

今回の改正では、入居資格に所得要件のある「特定公共賃貸住宅」のうち、特に入居率の低い大岡地区川口団地の空き住宅について用途変更を行い、その後、所得要件のない「定住促進住宅」として活用することで入居促進を図るものです。

定住促進住宅に移行し、所得要件がなくなることにより、多様なニーズへの対応や

移住・定住者の誘致、ストックの有効活用などが期待できます。

一方で、特定公共賃貸住宅の家賃は所得に応じて3段階に設定される中、定住促進住宅の家賃には所得要件がなく定額であるなど、既に居住されている方の家賃と、用途変更後に入居された方の家賃とで差が生じます。

つきましては、居住者間の不公平感を生じさせないためにも、現在居住されている方へ向けた丁寧な説明を行うよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。

令和8年3月定例会 総務委員会委員長報告

19番 青木 敏明でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、総務委員会に付託されました議案の審査の結果につきまして御報告申し上げます。

総務委員会に付託されました17件の議案につきましては、全て原案を可決すべきものと決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第1号 令和8年度長野市一般会計予算のうち、歳出、第2款 総務費、第1項 総務管理費について2点申し上げます。

1点目は、地域での防犯活動についてであります。

昨年1月のJR長野駅前で発生した殺傷事件を受け、警察等と連携した地域ぐるみの防犯対策が求められる中、本市としても、地域の防犯力を高めるため、地域における防犯意識の高揚と自主的な地域の防犯活動を支援する取組は重要です。

本市では、夜間における地域住民の安全を確保するため、区や自治会等の行政連絡区において設置している防犯灯の設置及び維持管理費に対して補助を行い、令和8年度はその補助限度額を引き上げ、地域の防犯活動を支援する取組を拡大することです。

地域の防犯力を高めるためには、こうした市の補助事業と併せて、住民自らが地域の防犯活動に参加することも重要です。

そこで、住民主体の地域防犯活動が、より一層効果的となるよう、先進事例等を調査し、地域防犯体制づくりを支援するよう要望いたしました。

2点目は、ふるさと応援寄附事業についてであります。

本事業の事務処理は、ポータルサイト上への返礼品情報の掲載などの業務を事業者に委託するのが一般的であり、本市においてもこうした業務を委託していますが、さらなる寄附額の増加を図るため、令和8年度からは、本年度実施の公募型プロポーザ

ルで決定した事業者に業務を委託して実施するとのことです。

ふるさと納税は、特産品を効果的にPRすることができる全国的にも定着した制度で、その市場規模は年々拡大していますが、それに伴い自治体の負担も増す中においては、本制度の有効活用に向け、業務委託先が担う役割はますます重要となります。

そこで、効果的かつ効率的な事業運営となるよう、業務委託先と連携して、経費の削減や、おやきやそばといった本市特有の特産品を返礼品の柱の一つに据えた積極的なPR等について検討するよう要望いたしました。

次に、消防局の所管事項について申し上げます。

若手消防職員の採用・確保についてであります。

退職や役職定年により、現場の第一線から退くベテラン消防職員が増える中、昨今の激甚化する災害に対応できる消防力を維持していくためには、このベテラン消防職員の豊富な知識や経験を引き継ぐ若手消防職員を確保し、消防組織全体の活性化につなげることが重要です。

しかしながら、少子化等の影響で、全国的に新規採用試験の受験者数は伸び悩み、また、入局後においても、より幅広い職種に魅力を感じ、民間企業等への転職を選択する若手消防職員もいるとのことです。

一方で、本市には、全国規模の若手消防職員の意見発表会において柔軟な発想による新たな事業提案で優秀な成績を収める職員や、日々鍛錬を重ね各種大会で結果を残す職員など、志や能力が高い若手消防職員が数多くいます。

そこで、消防組織全体の活性化を図るため、優秀な若手消防職員を継続して確保できるよう、労働環境の改善や消防職員としての魅力ややりがいを積極的にPRするよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。